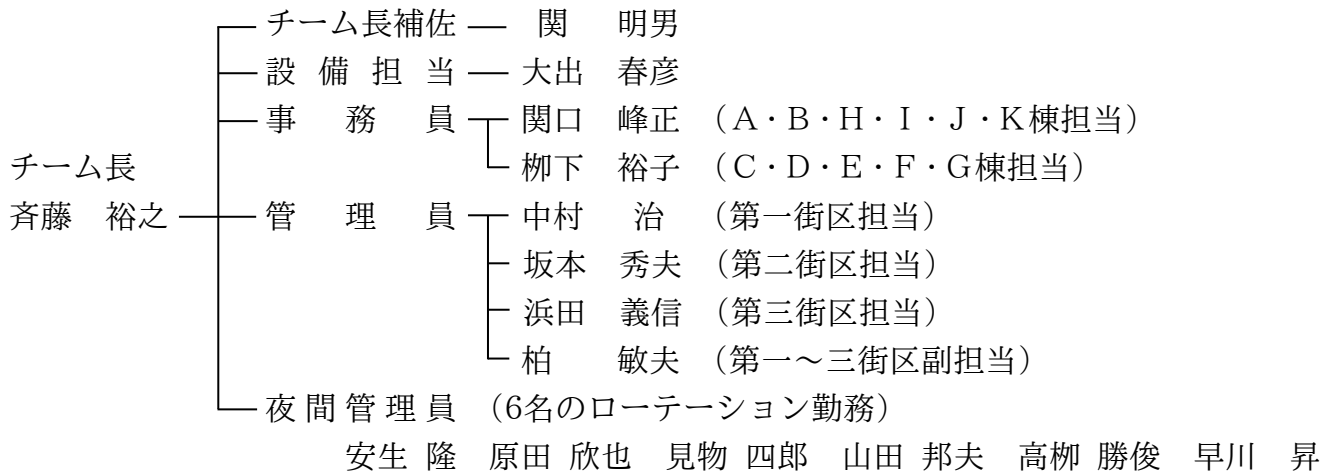


管理組合からのお知らせ

管理センターの体制と業務概要について

管理業務を委託している伊藤忠アーバンコミュニティ(株)の2024年4月1日現在でのシーアイハイツ和光管理センターの体制は次のとおりです。

管理センターの体制（和光業務チーム）



管理センターの業務概要

居住者や来訪者などに関係する日常の窓口業務について

(ア) 事務員、管理員の勤務日および勤務時間

(月～土曜日) 午前9時～午後5時

(休務日) 日曜日、国民の祝日および国が定める休日
年末年始(12月31日～1月3日)

※週休2日制導入により、5名体制から6名体制に変更

管理組合の備品が使えます。
コピー機・簡易印刷機(有料)、
台車、脚立、自転車空気入れ、
車椅子などの貸し出し。



(イ) 夜間管理業務

(ア)の勤務日、勤務時間を除く部分は、夜間管理員2名体制

(ウ) 受付等の業務

- ・ 外来者の応接、居住者との対応、電話の接受および取得品の取り扱い
- ・ 各種使用申し込みの受理
- ・ 臨時駐車場の受付、集会棟利用の受付、テニスコートの受付等
- ・ 引っ越し業者、リフォーム業者等に対する指示

※夜間駐車についてのお願い

夜間(午後11時から翌日午前7時)の駐車は、6時間を超えなくても有料になりますのでご注意ください。例えば次の場合です。

- ① 午後11時までに「臨時駐車許可証」を管理センター受付カウンターに返却できない場合
- ② 午前7時前に駐車を確認された場合